

安曇野屋敷林

サポーター通信

第 14 号

発行日/2015 年 7 月 31 日

編集・発行/屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト

連絡先: 安曇野市商工観光部観光交流促進課 ☎0263-71-2053

<http://keikan-azumino.net>



屋敷林・散居村・生垣等の地域景観資源を保全・活用するPT（仮称）について 安曇野・砺波の事例紹介

衆議院議員の務台俊介氏の依頼で平成 27 年 7 月 15 日 建築家の降幡広信先生と当プロジェクトメンバーの等々力秀和さんとが、自民党本部で「屋敷林・散居村・生け垣等地域景観を保全・活用するPT（仮称）」で安曇野の屋敷林の説明と保全の必要性を発表しました。

務台さんのPTの発足理由は下記のとおりです。

日本の農山村を中心に長い歴史の中で育まれてきた散居村、屋敷林、生垣を中心とした景観は、我が国の原風景といえる。その独特の景観は、木々と共に生活した先人の知恵とその心の豊かさを潜めた生活文化の象徴であり、我が国に特有な観光資源としても大きな潜在力を秘めている。

ところが近年は、相続などをきっかけに、屋敷林など住居に近接したみどりが開発、宅地化されてしまう例が後を絶たない。屋敷林・散居村等の美しい伝統的な景観を保全するためには、屋敷林の所有者が土地を持ち続け後世に残していくことが可能となるよう、所有者、周辺住民、そして行政が協力して地域を守っていくことが必要である。残念なことに、こうした取組については、所管官庁が不明確であるという現状もある。

今後安曇野と砺波の現地見学会が議員により計画されます。



屋敷林の保護

宗像 章

平成 27 年度に入り、ここ安曇野において、景観的環境が大きく変わってきてているように感じます。

私たちの仲間（会員、サポーター）の活動がようやく、野菜でいえば、「ポットで芽生えさせた苗が、畑に定植され、根付いてきた」感じがします、皆様の協力の賜物ではないかと思います。

しかし、周りを見ますと、松本より明科、明科より大町方面の山は「松枯れの被害」が甚大で、目を覆うばかりであります、そして、その延長で安曇野市の東南部（豊科田沢、光）明科北西部（押野地区より大町まで、潮沢地区）はとどまるところを知らないくらいです。

被害は、屋敷林にも及びつつあり、被害木が多数みられるようになっております。

屋敷林の主な樹種の多くは、防風対策で有るので、下層枝の枯れやすい「アカマツ」は少ないので、屋敷林として影響は少ないかもしないが。家の冠としての、「門かぶり松」等の存在は、大きな存在である。

被害は容赦しないので、早めの対応が急務である、私は継続的に今までかかわってきたお宅を、見廻ることを趣味としているので（ストーカーではありませんよ）気が付いたら早めの対策をお知らせするつもりで居ります。

ようやく、安曇野に定着して育つのを見られるし、後世につながる機運になってきていく「屋敷林の保護」という苗にこれからは、肥料をやり、病気を発見して、治療をして健全のまま育成していきたいものです。皆様の一層のご協力をお願い致します。

尚：会の会計を担当しておりますので、お願いを 1 つ：今年度の会費の納入について手続きの程をお願い致します。問い合わせは（宗像：0263-73-3743）までお願いします。

「屋敷林保全事業」立上げのあの頃

中沢 優明

あれは平成15年暮れも押し迫った12月の夕方だったでしょうか。当時の松本地方事務所の高見澤所長と場々支部長を初めとする建築士会南安曇支部の会員さんとで、合同庁舎の会議室で屋敷林の保全についての意見交換をしました。屋敷林の登録制度とエンブレム交付というアイディアが出されたのもこの時です。そこに同席していた当時の平林係長が、「中沢家にも立派な屋敷林がありますよ。」と口にしたのがきっかけで、私がこの事業の担当になったのでした。

その数日後、各地方事務所長が知事に施策提案をするということで、高見澤所長と私が県庁へ行き、田中知事の前で「屋敷林保全事業」の説明を行いました。田中知事はこの事業に大変関心を持ったようで、「面白いねえ、是非やろうよ、やろうよ。」と子供のように喜んでいた姿が今も思い出されます。

知事のゴーサインは出ましたが、行政が事業を具体化するには予算を獲得しなければなりません。事業の内容としては、「優れた屋敷林の登録制度」と「枝打ちの補助」の二本立てとし、予算書を作成して、県庁とのやり取りを開始しました。新規事業の場合予算獲得はなかなか難しく、私も今まで予算の経験がなかったので予算書の作成は苦労しましたが、県庁から何とか認められホッとしたことを覚えています。

また、屋敷林なるものが松本・安曇野地域独自のものなのか、他県にもあるものなのか、調べてみることになりました。たまたま私の出身大学の黒野弘靖助教授が砺波平野の散居村について研究していたことを思い出し、連絡をとってみました。直接の指導教官ではなかった黒野先生は私のことも覚えていてくださり、後に屋敷林フォーラムにも講師として来県いただいた砺波散居村地域研究所の進藤正夫所長（当時所長代理）を紹介していただきました。

その後砺波散居村地域研究所を訪れ、進藤さんから砺波での屋敷林保全の取り組みについてお話を伺いました。ここでの話が大変有益で、県の屋敷林保全事業を進めていく上で大変参考になりました。また、初めて目にした砺波平野に点在する美しい屋敷林の風景は今でも目に焼き付いています。

登録した屋敷林のエンブレム（認定証）は、景観サポーターの柳澤さんに高遠町の㈱ウッドレックスという会社を紹介していただき、県産材のヒノキにインクジェットシート印刷仕様としました。ウッドレックスの担当の高山さんと私とで大まかなデザインを決め、そこに各お宅の屋敷林の写真を落とし込むものとしました。今もアンケート調査等で当時登録したお宅を訪ねると、玄関の表札の横に交付したエンブレムが掛けてあるのを見つけて嬉しくなります。

さて、平成16年度から屋敷林保全事業がいよいよ本格的にスタートしましたが、紙面の都合上、この続きは次号とさせていただきます。



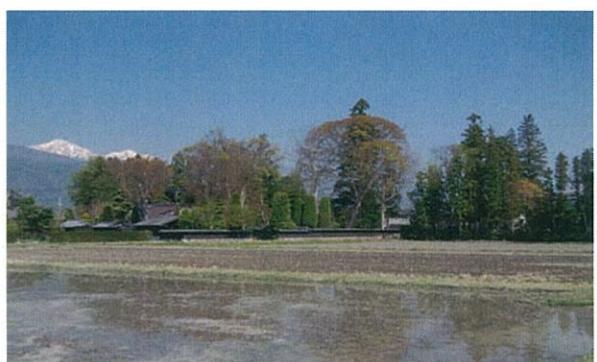
屋敷林登録証（エンブレム）



穂高地区新屋の屋敷林



豊科地区中飯田の屋敷林



三郷地区下長尾の屋敷林



堀金地区川口の屋敷林